

## パソコンやスマホなど、 インターネット利用時のトラブルが多発！

アダルト情報サイトのワンクリック請求など、「デジタルコンテンツ」の相談は、高齢者も含めあらゆる世代で第1位、年々増加しています。

- パソコンでうっかりアダルト動画をクリックしたら、登録料を請求され画面から消えない。
- 「動画利用料金の未払いがあります。本日中に連絡がなければ、法的手続きに移行します」という身に覚えがないメールがスマートフォンに送られてきた。

架空請求メールはもちろん、登録の「承諾」確認をしていないサイトは、契約が成立していないので、料金を支払う必要はありません。

慌ててメールや電話をしてしまうと、個人情報を知らせてしまうことになるので、ご注意を。



消費者トラブル おかしいな、困ったなと思ったら 気軽にご相談を

**■ 消費生活相談電話 845-6666**

消費生活メールマガジン「週刊はまのタスケ・メール」のご登録を！

(平日 9:00~18:00)  
(土・日 9:00~16:45)

横浜市消費生活総合センター 検索



はまのタスケ